

福岡県知事 服部誠太郎 殿
福岡県教育長 吉田 法稔 殿
福岡県警本部長 岡部 正勝 殿

2023年1月10日
日本共産党 福岡県議会議員団
高瀬菜穂子
立川由美

受験シーズンにおける痴漢加害の防止と被害者の救済等に関する緊急申し入れ

痴漢はもっとも身近な性暴力であり、性犯罪です。昨今、インターネットやSNSで受験生をねらった痴漢行為を煽る投稿がされています。その後の人生に影響を与える入学試験の日に痴漢加害を行うという極めて悪質で、卑劣な行為を許すわけにはいきません。受験シーズンは、3月末まで続きます。さらに、5月に行われる司法試験等も含め、対策が必要です。日本共産党福岡県議会議員団がweb上で取り組んでいる「痴漢・盗撮被害に関するwebアンケート」においても被害の悲痛な実態が数多く寄せられています。また痴漢対策は、受験シーズンに留まらず、恒久的な政治課題として、行政が取り組むことが求められます。

よって日本共産党県議団として、以下の点を緊急に申し入れます。

記

1. 中学校、高等学校、大学、各種国家試験、司法試験等の受験シーズンに、痴漢加害を起こさせないように、公共交通機関における対策を普段に増して強化することが必要である。そのために、駅の係員の増員、電車内の巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、具体的なとりくみを行うよう、鉄道会社に働きかけること。また鉄道会社に対し、遅刻せざるをえない状況に至った証明書などを発行するよう働きかけること。
2. 福岡県警においては、受験シーズン等での痴漢防止のために、特別の体制をとり、対応すること。痴漢被害が発生した場合、迅速に対応すること。
3. 中学、高校、大学入試において、痴漢被害を含めて本人の責めによらない事由で遅れた場合は、救済措置の対象とし、別途、受験機会を保障するよう関係各機関に働き掛けること。

4. 県として、痴漢被害の実態を調査・把握し、相談窓口の充実、被害者の救済、加害根絶のための啓発や有害凶書や痴漢を連想させる表象を禁止する広告掲載基準の点検・規制、加害者更生の推進など、関係機関と連携し、行うこと。

以 上